

パブリックコメントの実施結果

市では本構想について、構想案の時点で、各地区説明会を開催して直接ご説明するとともに、南アルプス市パブリックコメント手続要綱にもとづき、市民のみなさまからご意見を募集しました。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見の概要と、ご意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

1. パブリックコメントの実施状況

(a) ご意見の募集期間：

平成28年2月25日(木) から 平成28年3月25日(金) まで

(b) ご意見をいただいた人数：

18人（男性15人、女性3人）

(c) ご意見の提出方法の内訳：

郵送2人、ファクシミリ2人、電子メール8人、持参6人

(d) いただいたご意見の件数： 46件

(e) ご意見の分類の内訳：

窓口について2件、諸室および面積について5件、職員について2件、
バリアフリーについて8件、防災について5件、費用について8件、
財源について7件、支所等について6件、その他3件

2. パブリックコメントの実施状況

(次ページより)

番号	分類	お寄せいただいたご意見の概要	
		市の考え方	修正内容
1	窓口	来庁市民のプライバシーを確実に守るために、各係間に仕切りを設けることができるよう、余裕のあるスペースとしてほしい。	
		来庁者の多い部署について重点的に狭あいの解消を行う計画ですので、窓口、さらに付随する機能についても十分な整備を進めてまいります。	窓口サービスについて言及
2	窓口	改修・増築の整備方針では、市民利用の多い窓口をワンストップ化できるよう可能な限り、各部の配置に工夫をするべきである。	
		窓口のワンストップ化等については今後も検討を進めてまいります。	窓口サービスについて言及
3	諸室・面積	職員の執務を補完するロッカールーム等のスペースや、市民の休憩・談話スペースなどの検討は行われているのか。	
		来庁者の多い部署について重点的に狭あいの解消を行う計画ですので、窓口だけでなく付随する機能についても十分な整備を進めてまいります。職員のロッカールームは既存のものを中心に検討しております。	なし
4	諸室・面積	狭あいの解消について。市役所は、職員の執務のためだけの施設では無い。介護や福祉、子育て問題の相談や事務手続きに訪れる来庁者への利便性を考えると、プライバシーが守られる相談窓口や休憩スペース、キッズコーナー、オムツ替え、授乳スペースなども必要で、民間の事務所を基準にした面積では不足するのではないかと。	
		来庁者の多い部署について重点的に狭あいの解消を行う計画ですので、窓口だけでなく付随する機能についても十分な整備を進めてまいります。	なし
5	諸室・面積	本庁舎の女子トイレでは、昼休みに大勢の女子職員が立って歯磨きをしている。ちょっと手洗いやうがいができる洗面スペースはトイレ以外にもあって良いのでは。	
		給排水衛生設備の配置については、可能な限り現代的なレイアウトに改めます。	なし

6	諸室・面積	事務スペースの確保、来庁者プライバシーの保護、駐車場拡張必要性の低減、市民参加のために、本庁から議場を廃止し、定例議会は旧町村地区を単位とした巡回開催とすべきである。これにより本庁舎の1階から3階までをすべて事務スペースにすることができる。議会開催は午後から夜にかけての開催としより多くの市民に傍聴を可能とすべきである。	
		様々な可能性のひとつとして議場の移転等も検討しましたが、現在の議場は特殊な構造・造作になっていることから、移転や廃止は事業費・経費の増大を招くことがわかりました。また支所の議場はすでに書庫等として利用されているものもあり、複数の議場を維持することはさらなる経費増大を招く恐れがあると考えます。議会の傍聴は現在ケーブルテレビなどでも可能ですが、さらに開かれた議会とすべく検討を重ねてまいります。	なし
7	諸室・面積	今の本庁舎1階は暗い。明るくしてほしい。	
		1階については空調負担にならない範囲で自然採光を取り入れ、照明や内装も一新して明るくかつ落ち着いた空間とする計画です。	なし
8	職員	職員の勤務先までの経路が3km以内は徒歩・自転車のいずれかとし、四輪車での通勤については月2千円の駐車場料金を徴収するよう通勤規定を見直してほしい。	
		職員の通勤についてはすでに南アルプス市職員給与条例によって、自動車等を使用しなければ通勤することが著しく困難である職員を除いて、2km以内の通勤については自動車による場合も通勤手当を支給しないこととなっており、また四輪車での通勤については自ら駐車場を確保している職員や徒歩・自転車利用の職員も含め、職員全員が月3百円の駐車場料金を互助会に納め、互助会が市を通じて駐車場借地料を負担することになっています。	なし
9	職員	当市では市民155人に対し職員1人となっている。甲斐市は市民184人に対し職員1人である。地域事情により単純にはいえないと思うが、職員数の適正化に務めるとともに、税収確保を図るためにも事務事業を官から民に移行し、学校・道路・建設など行政水準の維持に寄与する投資的経費を確保すべきである。	
		平成15年4月1日の合併当初775人であった職員数は、平成27年4月1日には147人減って628人となっております。さらに平成28年度から平成32年度までの5年間を対象とする第3次計画を策定したところであり、今後も組織及び運営の合理化に努め、その規模の適正化に努めてまいります。	なし
10	バリアフリー	耐震棟の増築位置は傾斜があり車も止めにくいのではないかと。	
		耐震棟の増築位置および駐車場は現在も駐車場・駐輪場・東分館等として使われている箇所で、平坦になっています。	なし

11	バリアフリー	道路部分の段差解消、線状ブロック・点状ブロックの設置は無理ではないか。道路横断に対するバリアフリーをどうするかよく検討する必要がある。	
		歩車道の段差や勾配については解消可能と考えます。また道路上にも横断歩道用点状ブロック等の敷設を行う見込みです。ご意見を踏まえ、より安全で利用しやすい整備方法を検討してまいります。	なし
12	バリアフリー	30から50年の間には必ず人が撥ねられる事故が発生する。そのために廃軌道を立体化してはどうか。	
		陸橋による立体交差化はひとつの方法ですが、敷地出入りや横断が安全になる半面、陸橋と側道の合流部での車両事故リスクが新たに生じます。ご意見を踏まえ、より安全で利用しやすい整備方法を検討してまいります。	なし
13	バリアフリー	駐車場について。基本構想案の本庁舎駐車場は、廃棄道から入って増築棟の東側、住宅密集地の6m道路へ出て、右か左へ向かうが、これは交通安全の観点から問題ないか。また利用する市民の利便性向上に繋がるのか。	
		廃軌道に対して東西両側3箇所から出入りがありバスも停車する現状と比べれば相対的に安全性かつ利便性が向上すると考えていますが、今後も検討を続けてまいります。	なし
14	バリアフリー	駐車場について。本庁舎、西別館とも一方通行になった場合、周知されるまで逆走したり、つい自分の都合の良い方向へ車を出す人がいることも想定して、表示のみならず人員を配置するか、また一般駐車場のようなゲートを設けて駐車券を発行するシステムを考えているか。	
		ゲートについてはそれ自体が利便性・メンテナンス性の面でデメリットもあるため慎重に検討しています。イベント等で混雑が予想される際には誘導のため人員を配置することもあります。	なし
15	バリアフリー	駐車場について。身障者用駐車場が、本庁舎側に3台分、西別館側に4台分となっているが、障がいのある方は、西別館よりも本庁舎への用事が多いのでは。西別館から廃棄道への下り坂、本庁舎へはまた上り坂、この地形が特に車いす利用者や高齢者の危険を増大させている。この方たちに、西別館駐車場から本庁舎への移動をしなくて済む配慮をお願いしたい。また、車を降りてから、庁内まで傘をささずに、雨や雪、夏の強い日差しから守られる屋根も必要ではないか。	
		西側の駐車場台数が多いため、ある程度の車いす用駐車場は西側にも設ける考えですが、東側の車いす用駐車場を多く取れるか検討を進めます。バス停や車いす駐車場には屋根の設置を含めて検討してまいります。	敷地利用形態について再検討
16	バリアフリー	西別館の廃軌道取り付け部分は段差がきついうえに、横断歩道を渡って「福祉課」を目指す場合は距離的にも200mあり、横断するという危険な思いをすることになるのではないか。バリアフリー化が可能か。	
		西別館入口から廃軌道までの下り坂は、折り返しのあるスロープや緩和勾配を取る等して車いす利用の方、健常者の方いずれにとっても安全で使いやすい形に整備してゆく計画です。	なし

17	バリアフリー	本庁舎と西別館を渡り廊下で接続できないか。でなければ何らかの安全確保対策がほしい。	
		渡り廊下や歩道橋の設置は難しいと考えていますが、整備前後の交通量調査を行い、信号等の設置が必要か警察と協議を行います。また職員の手助けが必要な方のための手立てを検討してまいります。	なし
18	防災	本庁舎と耐震棟はくっつけて建てるとのことだが災害に弱いのではないか。	
		本庁舎と耐震棟は数メートル離れて建て、本庁舎の1階と耐震棟の2階が空中で連結されます。この部分には地震で2棟が異なる揺れ方をしてもその揺れを吸収できるようにエキスパンション・ジョイントという装置が設置され、地震に強い構造となります。	装置について言及
19	防災	高騰リスクのある状況だがこの規模の計画であれば可能と思う。ただし増築部の防水対策を十分に行ってほしい。	
		本庁敷地は排水の良好な街区にあることから、リスクは小さいと考えます。今回の庁舎整備事業の中で、雨水貯留・浸透の可能な整備を行うことで、街区の排水能力を十全に発揮できるよう配慮してまいります。	なし
20	防災	消防本部の移転整備時には、庁舎整備を前提とせずに新設の消防本部に防災対策本部を設置する計画となっていた。新たに防災対策本部のために増築する必要性はあるのか。限りある財源を有効に活用することを望む。	
		防災拠点に関しては被災時のバックアップも考慮すると二重化する意義もあるところです。また災害対策本部機能を持つ「防災会議室」は通常の大会議室としての機能を併せ持つ計画です。消防本部との円滑な連携を前提として整備を進めますが、費用を鑑みて過大な投資にならないか検討し、過大な投資と判断される場合は再度計画の見直しを行ってまいります。	災害対策本部について言及
21	防災	基本構想案では増築する耐震棟の1階に防災対策本部の設置が計画されているが、防災対策本部は既に消防本部に整備されているため、二重投資になるのではないか。地理的にも設備的にも消防本部がすぐれ、本庁からの移動訓練等によって現状以上に機能させることが可能と考える。今後基本計画では十分な検討を行ってほしい。	
		防災拠点に関しては被災時のバックアップも考慮すると二重化する意義もあるところです。また災害対策本部機能を持つ「防災会議室」は通常の大会議室としての機能を併せ持つ計画です。消防本部との円滑な連携を前提として整備を進めますが、費用を鑑みて過大な投資にならないか検討し、過大な投資と判断される場合は再度計画の見直しを行ってまいります。	災害対策本部について言及

22	防災	短時間集中豪雨による浸水リスクがあるため、書庫・防災機能は地盤の高い西別館に移動すべきである。	
		本庁敷地は排水の良好な街区にあることから、リスクは小さいと考えます。今回の庁舎整備事業の中で、雨水貯留・浸透の可能な整備を行うことで、街区の排水能力を十全に発揮できるよう配慮してまいります。	なし
23	費用	10億円でもかけすぎである。人口はこれから減っていく。箱物にお金をかける時代ではない。立派な市庁舎で市の人口は増えない。ソフト面を充実させ、住みよい市にすることが一番である。	
		現状の庁舎・敷地には、狭あいや利便性・安全性などの課題が明らかにあることから、最小限の整備は必要と考えます。	なし
24	費用	維持管理費の試算の参考資料は、故障が起きたときの補修工事の積算に使うもので故障もない建築物に適用するものではないのではないか。	
		国土交通省の保全業務積算基準・維持管理費要求単価・修繕費要求単価といった資料は、官庁施設群がどの程度の保守・修繕費を必要とするかを予測して、基本的にその前年から予算要求資料を作成するためのものです。一般的に、ある箇所が壊れてから積算して予算要求するのでは補修工事までに多大な時間を要することから、大枠では見込予算を要求しておき、その中から個別の補修工事として積算・発注を行う仕組みとなっています。	なし
25	費用	維持管理費の試算において、新築建物も保守・修繕費が必要となっているのはなぜか。	
		この維持管理費はライフサイクルコストの算出にも用いるため、整備直後の費用ではなく、解体までの全期間を通じた平均的な費用を算出しているものです。比較すれば、当然新築建物の方が改修より修繕費については安い単価となっています。	維持管理費について言及
26	費用	建設費の高騰リスクと「出口戦略」について、妥当な額の幅を明示し、それ以上の費用がかかる時は計画を延期することも明確な選択肢として提示してほしい。	
		高騰リスクをできるだけ抑えた構想としていますが、仮に総事業費が増大しても、市の実質負担額は増大しないよう手立てを尽くしてまいります。	なし
27	費用	今あるものを、知恵と工夫でうまく使う事を市民とともに考えてもらいたい。利用する上で多少不備があってもよいのではないか。それよりも、将来を背負って立つ、子や孫の世代に負担をかけないようにしなければならない。	
		高騰リスクをできるだけ抑えた構想としていますが、仮に総事業費が増大しても、市の実質負担額は増大しないよう手立てを尽くしてまいります。	なし

28	費用	増築部分の建築費について、8月の考え方の平米単価との関係は、東京五輪により人件費は高騰の恐れがあるとのことだが、その影響は。	
		8月に議会へお示した案のうち増築はA案とC案でしたが、構想案ではそれらの単価の中間程度となっています。これは整備水準としてはC案にほぼ近く、3階建てが2階建てになったことによりコスト減が可能になったものです。構想案では地元業者の参画が可能で、平易で小規模な工事とすることで高騰リスクを抑えています。	なし
29	費用	庁舎のエネルギー使用量・料は膨大であり、環境にエネルギー問題にも大きな貢献が出来る、優れた断熱を持った庁舎が望ましい。建物の省エネルギー化によって維持管理費の低減を図るべきである。	
		維持管理費、ひいてはランニングコストの低減につながる方策の検討は、小さなものも含めて今後検討の対象としてまいります。イニシャルコストが多少増えたとしても、それによって維持管理費が下がり、結果ライフサイクルコストが下がる場合には省エネ仕様とすべきという結論になりえます。	維持管理費について言及
30	費用	民間ビルの耐震化工事や他の都市庁舎の耐震化事例をもとに、増築部分を平米40万、改修部分を平米20万と試算すると18億4千万円になる。建設費の高騰も懸念されることから、この程度の事業費を準備して、将来に渡って二重投資を回避するため、必要十分な整備を行うべきである。	
		本庁舎と西別館はすでに構造耐震指標Is値が0.7を超えていることから、他市町村の庁舎よりも構造体の耐震補強費用は低減できると考えていますが、非構造部材や設備の耐震化や、長寿命改修にかかる費用があることから、現在の10億2千万円という事業費を見込んでいます。今後も事業の内容や建設費の高騰状況を精査しながら進めてまいります。	なし
31	財源	市の実質負担について、市民からの負担はないか。	
		市税を含めた歳入から負担するもので、間接的には市民の皆様にご負担いただくものですが、直接的に市庁舎整備のためご負担いただくことはありません。	なし
32	財源	今後人口は減少し職員も減る。大きな建物はいらぬ。基礎自治体で合併特例債を使って箱物ばかり造っていけば、すでに莫大な借金がある国の財政も益々悪化していく。自治体の長や議員は国の財政も考えるべきだ。増築改修と新築移転の負担金額では20億くらいの差がある。その差額は市民の福祉や子どもの医療や保育に使うべきである。	
		最小限の整備で負担額を抑える考えです。	なし

33	財源	庁舎建設の為の積み立て金は、どうなっているのか。	
<p>新庁舎建設基金については平成20年に「市庁舎のあり方に関する検討会」において必要と答申されたものの、結局設置されませんでした。平成26年度決算時点で約29億円積み立てられているのは「公共施設整備等事業基金」であり、これは合併当初から庁舎だけではなく、学校や市営住宅やインフラを含めた公共施設の更新全般に使われる基金です。庁舎整備のために改めて積み立てられたものではありませんので、基金の一部から庁舎整備のために運用することはあっても、それはあくまで部分的なものに留まります。今後公共施設の維持管理費は増大すると予想されることから、今後とも基金の積み立ては必要と考えます。</p>		基金について言及	
34	財源	今回の市庁舎整備の騒ぎは合併特例債という目先の損得に踊らされた愚かな状況に思える。庁舎整備の期限に縛られることなく、身の丈にあった庁舎を計画すべきだ。	
<p>合併特例債が有利な財源であることは事実なので、この機会を逸することなく課題を解決する考えですが、過大な施設を建設すると維持管理費が却って増大し、その負担には合併特例債はおろか補助金も充てられないことから、将来負担を考慮して慎重に計画を進めてまいります。</p>		なし	
35	財源	新庁舎建設の為に毎年積み立てている基金は、平成27年度末で35億円になるとのこと。6町村合併時の条件の一つであった。新庁舎建設までの間を取敢えず旧榑形町役場と榑形町公民館を市役所にすると約束事であった。	
<p>合併協議会では「新庁舎建設については市民の利便性を考慮して検討していく」としたもので、新庁舎建設を約束したものではありません。また、新庁舎建設基金については平成20年に「市庁舎のあり方に関する検討会」において必要と答申されたものの、結局設置されませんでした。平成26年度決算時点で約29億円積み立てられているのは「公共施設整備等事業基金」であり、これは合併当初から庁舎だけではなく、学校や市営住宅やインフラを含めた公共施設の更新全般に使われる基金です。庁舎整備のために改めて積み立てられたものではありませんので、基金の一部から庁舎整備のために運用することはあっても、それはあくまで部分的なものに留まります。今後公共施設の維持管理費は増大すると予想されることから、今後とも基金の積み立ては必要と考えます。</p>		基金について言及	
36	財源	公共施設等整備基金から増築改修への支出は行われるのか。これは庁舎新築資金への充当のための基金か。増築改修になったならそれを福祉分野へ投入し、保健師を増員採用し「一自治会一保健師」として住民全ての健康状態把握、老々介護の指導援助、不登校引きこもり家庭への定期訪問等、「健康長寿山梨県一のまち」を目指していただきたい。	
<p>南アルプス市公共施設整備等事業基金は合併当初から庁舎だけではなく、学校や市営住宅やインフラを含めた公共施設の更新全般に使われる基金であり、庁舎整備のために改めて積み立てられたものではありません。基金の一部から庁舎整備のために運用することはあっても、それはあくまで部分的なものに留まります。今後公共施設の維持管理費は増大すると予想されることから、今後とも基金の積み立ては必要と考えます。</p>		基金について言及	

37	財源	特例債は有利な起債であっても借金であり、まだ生まれてこない人にも負担をお願いするものであるから、事業推進に向けては市民に十分な説明責任を果たしてもらいたい。	
		利率や償還期間については市況にもより厳密な想定が困難ですが、利子相当額は千万単位になることが予想されることから、説明を尽くしてまいります。	利息分に言及
38	支所等	庁舎整備後の、各支所の業務内容(窓口業務など)の変更有無、および、変更がある場合の、各支所を利用する際の市民への影響有無は。	
		支所については、現在それぞれ周辺の公共施設との複合施設化を進める計画を検討中です。できるだけ必要な市民サービスを維持しながらも、公共施設の再配置を進めて経費の削減を図る考えです。具体的な機能や削減額等については今後、公共施設の再配置計画として公表される予定です。	支所について言及
39	支所等	支所の整備や維持には、どれぐらいの費用がかかるのか。	
		支所については、現在それぞれ周辺の公共施設との複合施設化を進める計画を検討中です。できるだけ必要な市民サービスを維持しながらも、公共施設の再配置を進めて経費の削減を図る考えです。具体的な機能や削減額等については今後、公共施設の再配置計画として公表される予定です。	支所について言及
40	支所等	移転新築なら支所が統廃合される分、維持管理費が安くなるのではないかと。	
		高齢化の進行などにより、国も市町村に対して支所の廃止から維持へと指導方針を変えており、移転新築庁舎の計画においても支所の廃止は撤回されています。支所については、現在それぞれ周辺の公共施設との複合施設化を進める計画を検討中です。できるだけ必要な市民サービスを維持しながらも、公共施設の再配置を進めて経費の削減を図る考えです。具体的な削減額等については今後、公共施設の再配置計画として公表される予定です。	支所について言及
41	支所等	本庁への来庁舎分散のため、楡形支所を楡形図書館入口右側に設けることを検討してほしい。	
		支所の増設については経費の増大が見込まれることから、現時点では難しいと考えております。	なし
42	支所等	高齢化が進むことから、支所機能を高めてほしい。	
		支所については、現在それぞれ周辺の公共施設との複合施設化を進める計画を検討中です。できるだけ必要な市民サービスを維持しながらも、公共施設の再配置を進めて経費の削減を図る考えです。具体的な機能や削減額等については今後、公共施設の再配置計画として公表される予定です。	支所について言及

43	支所等	<p>本所と支所の役割分担を明確にし、支所の取扱い業務を拡大し、より多くのサービスが提供できる仕組みづくりや支所を地域の市民交流の場、市民の多様な活動を支援する場として充実し、地域のまちづくりの拠点として整備すべきである。公共施設全体について言えば、今後は維持管理経費の増大を抑えるためにも、箱物ありきの公共サービスのあり方を見直していくことが重要である。市民に身近なところへ機能移転をしっかりとし、いらぬものはスクラップするというに徹してもらいたい。「あれも・これも」という考え方から「あれか・これか」の選択をすべきである。</p>
<p>支所については、現在それぞれ周辺の公共施設との複合施設化を進める計画を検討中です。できるだけ必要な市民サービスを維持しながらも、公共施設の再配置を進めて経費の削減を図る考えです。具体的な機能や削減額等については今後、公共施設の再配置計画として公表される予定です。</p>		支所について言及
44	その他	<p>移転新築案から規模を少し縮小して南アルプス市の身の丈にあったものにしてはどうか。</p>
<p>現時点から移転新築案から規模を縮小する場合、設計を再度行い、土地収用事業認定申請の手続きを最初からやり直すことになるため、合併特例債がまったく活用できないことになります。そのため現時点においては市の負担額が大きくなるのが避けられず、構想の対象外としています。</p>		なし
45	その他	<p>中学校を新たに整備し、旧校舎を庁舎とすべきである。</p>
<p>県内にも高校旧校舎を市庁舎とした例があり、将来的には有力な選択肢のひとつと考えます。今回の計画はあくまで、将来世代がそうした幅広い選択肢の中から最適なものを選び取れるよう、将来の自由度と財源を確保する考え方に基づいています。</p>		なし
46	その他	<p>合併から10年以上が経つ。今こそ旧ふるさと意識を払拭して、市民職員がしっかりと顔合わせから腹合わせへ進み、ともに考え、ともに行動し、ともに汗を流し「幸福度の高い、住んでよかった、住みたくなる南アルプス市」を創るために全力を傾注すべきである。</p>
<p>ご指摘に添えるよう全力を尽くしてまいります。</p>		なし